

Formation of Capital and Transition to Production

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/30413

資本形式と生産分析への移行

—— 宇野原理論体系の問題点(3) ——

村 上 和 光

はじめに

- I 宇野・資本形式論の構造と展開
- II 宇野・資本形式論の意義と問題点
- III 資本形式と生産分析への移行

はじめに

前稿¹⁾では、流通形態の第2規定をなす貨幣機能論に即して、宇野原理論体系の意義と問題点との解明を試みた。そしてそれを通して、商品論における「実体論的価値規定の排除」という宇野商品規定論の画期的成果に立脚して、貨幣論の「形態的・個別的・機構的純化」という体系的意義が明瞭に検出可能になったのはいうまでもない。したがってその点で、『資本論』貨幣論を継承・発展させるという——宇野・貨幣機能論の構造的位置づけがみて取れるが、この貨幣機能論は、貨幣機能の最終規定をなす「世界貨幣＝資金」規定を接点として、「資本形式論」へと移行しよう。すなわち、「それはもはや単なる貨幣ではな」く「貨幣として機能しながらより多くの価値となるものとして資本となる」とされるわけであって、宇野・流通形態規定は、商品→貨幣を経て最終的には「資本」へと到達する。

そうであれば、宇野原理論体系の総体的検討を課題とする本稿が、その検討対象を、前稿での「貨幣機能論」からさらに一歩進めて、宇野「資本形式論」にこそ設定すべきことは自明ではないか。したがって、まさに宇野・資本形式論が本稿の考察テーマに置かれてよいが、前稿までの作業を前提とすれば、

その検討焦点が何よりも以下の3点にこそ集約可能な点もまた当然であろう。つまり、①「資本規定の明確化」—— 価値実体規定を排した宇野・流通形態規定論を前提とした場合、——『資本論』とは違って—— 資本規定を純形態的にどのように設定すべきなのかの解明、②「価格調整機構との関連性」—— 前稿で確認したように、貨幣機能論のライトモチーフが「価格の役割」にこそあるとすれば、この資本形式の展開は価格機構と如何なる関連にあるのかの明瞭化、③「生産分析移行への必然性」—— 流通形態規定を接点とする「生産過程論」への接続という宇野体系構成論からして、この資本形式論から生産過程論への移行をどう必然化すべきなのかの論理化、これら3点に他ならない。まさしく、宇野・資本形式論の中核ロジックの再検討であろう。

要するに、宇野・資本形式論における「生産分析への移行」ロジックを、何よりも資本形式と対応した「価格機構の整備」に即しつつ解明すること——こそが、本稿の到達目標だといってよい。本稿を「資本形式と生産分析への移行」と命名したその所以である。

I 宇野・資本形式論の構造と展開

[1]宇野・資本形式論の構造 まず全体の基本前提として、宇野・資本形式論の(1)「構造」を視野に入れておきたい。そこで最初に旧『原論』²⁾に即して宇野・資本形式論の論理構成をフォロー³⁾すると、まず第1に①「資本形式論への導入」が図られる。すなわち、貨幣論の終末で設定された「 $W-G-W'$ 」と比較した $G-W-G'$ の特殊性⁴⁾が改めて提示されつつ、この後者においてこそ、貨幣は、「流通外に引き上げられたものとして単に商品に対立してあるというのではな」くまさに「貨幣自身に対してより多くの貨幣として関係するもの」(旧『原論』71頁)という資格で「資本」と再定義されていく⁴⁾。その点で貨幣論との接合関係は明瞭であって、宇野体系における「貨幣の資本への移行」論理はその見通しがすこぶる良好だといってよい。しかも、この資本分析が、「商人資本的形式・金貸資本的形式・産業資本的形式」という「3つの形式」に立脚して解明される点——の提示がさらに特徴的であり、この方向からも、宇野・資本形式論における論理図式の明瞭性がみて取れよう。

ついで、このような資本形式論構図の設定に従いながら、次に第2に②「資本形式論の展開」へと進む。つまり、いま確認した3部構成に立脚しつつ、まず最初に(イ)「資本の商人資本的形式」が設定され、この形式にもとづいてこそ、「価値は、同一の使用価値の量によって、その増加を計量せられる。最初に投じた貨幣Gとしての価値は、この過程のうちに自己の価値を保持すると同時にいわゆる剰余価値gを付加し $G+g$ として G' に増殖する」(旧『原論』72-73頁)という運動過程が提示されていく。しかし、この形式に伴ういくつかの「不十分性」が指摘されながらその解決を目指して、「そこで資本は、これに対していわば資本に対する資本の形」(旧『原論』76頁)を、次に「 $G\cdots G'$ の形式」として展開するとされる。そこで(ロ)「資本の金貸資本的形式」に入るが、この形式においては何よりも「その直接性＝独立性」の指摘が目立ち、その点から、「 $G\cdots G'$ の形式では、資本の価値増殖はもはや $G-W-G'$ のごとき媒介なくして直接的に行われる」(同)側面が強調されていく。まさにその意味で、「資本は、商品の売買から独立した、資本そのものとして価値を増殖する」わけであって、このような「貨幣がそのまま資本となる」(同)点にこそ、この第2形式の特徴が求められるといってよい。しかし、第1の $G-W-G'$ 形式がその価値増殖を「直接的な流通過程」において行うのに対し、この $G\cdots G'$ 形式も、「その価値増殖をかかると直接的な流通過程においては行わないにしても、それをその外部に前提するもの」という制約をなお免れ得ない以上、「貨幣の資本への転化をこの形式自身のうちに完成するものではない」(旧『原論』78頁)とされて、そこから最後の資本形式へと移る。

いうまでもなく(ハ)「資本の産業資本的形式」以外ではないが、労働力商品を基軸としつつ、「購入した商品をもって生産過程Pにおいて新たな商品を生産し、これを販売してその価値を増殖する」(旧『原論』79頁)というこの「第3の形式」においてこそ、「貨幣の資本への転化を完成することになる」(旧『原論』78頁)——と位置づけられるといってよい。というのも、この形式は「その価値増殖を流通過程において、しかも直接的な流通過程においてではなく実現するものとしてあらわれる」(同)とされるからに他ならず、宇野・資本形式論では、そこにこそ「産業資本的形式の完成性根拠」が還元されるわけであろう。

以上のような資本形式論展開を踏まえて、最後に第3として③「生産分析への移行」が設定されていく。すなわち、「第3形式」たる産業資本的形式は労働力商品をその姿態変換過程に内包せざるを得ないが、この労働力商品の売買過程においては、「なお資本家も単なる買手として、労働者は単なる売手としていわば平等に相対している」(旧『原論』82頁)としても、「一旦売られてしまうと事態は一変しよう。なぜなら、「資本家は労働者に対しても売買の際と異って資本家として対することになって来る」(同)からであるが、「しかしこの労働力が資本家によっていかにして消費せられるかは、もはや流通論で明らかにし得ることではない」とされる。まさにそうであるが故に、「進んで生産論においてその点を明らかにするであろう」(同)と主張されて、宇野体系は「生産分析」へと舵を切っていく。

このように概観してくると、宇野・資本形式論は、結局以下のような「構造」をもっていると整理されてよいことが分かる。つまり、「資本移行論」→「資本形式論」→「生産移行論」というトリアーデ構成に他ならず、その意味で、宇野体系にあっては、まさにこのような3段階構造を通してこそ、「資本形式の論理解明」が目指されているように思われる。

〔2〕宇野・資本形式論の展開 以上のような宇野・資本形式論の基本構造を前提にして、次に(2)その「展開」へと具体的に入って行かねばならない。そこで第1は①「資本移行論」が最初のテーマをなすが、この旧『原論』では、貨幣論を下敷きとして一定の分厚い考察が提供されている。つまり、まず(イ)「基本視角」が設定されるといってよく、貨幣論終末における、「Wに対するW'」と異って、Gに対するG'は同じ使用価値の量的増加を示す「かぎり「それはもはや単なる貨幣ではない。貨幣として機能しながらより多くの価値となるものとして資本となる」(旧『原論』70頁)という叙述を直接に受け継ぎつつ、さらにもう一步踏み込んで、「貨幣自身に対してより多くの貨幣として関係するもの」(旧『原論』71頁)が改めて設定をみる。したがって貨幣論からの直接的接続が明瞭なのであって、まずこの点で、宇野・資本形式論におけるその「基本視角」については一切の動揺はあり得なく、「資本」こそ「商品→貨幣」から連続的に展開されるべき、「流通形態規定の『第3規定』」に他ならないと明瞭に位置づけられていよう。そしてそうだからこそ、ついで(ロ)「資本の定義」もそこ

からの確に導出可能なことも当然といってよく、こういわれる。

「かかる富が自ら増殖する富として、いわゆる価値の運動体としての富となる。事実、資本としての貨幣は、蓄蔵貨幣のごとくに単に富として蓄積せられるのではなく、その価値増殖の過程を無限に繰り返すものとなっている。その蓄積は、ますます多くの価値増殖をなすものとなる。」(同)

まさしく明瞭ではないか。ここには「資本の汎用的定義」が的確に与えられているとみるべきであって、もはや「貨幣次元に限定されて」ではなく、「富＝価値次元に一般化され」ながら、「資本＝『自ら増殖する』という『運動』を『無限に繰り返すもの』」として定義されている。要するに、「無限の価値増殖を繰り返す価値の運動体」という「資本定義」が提起されているわけであって、「流通形態規定としての資本形態」という、「商品→貨幣」規定において貫徹されてきた、宇野・流通形態規定論の見事な連続展開が確認できる。

そのうえで、以上のような立脚点上にこそ、最後に(ハ)「資本形式論の構成」が示されるといってよい。その場合、この構成の内容については次に詳細に立ち入る以外にはないが、ただ、「商人資本的形式 $G-W-G'$ 」・「金貨資本的形式 $G\cdots G'$ 」・「産業資本的形式 $G-W\cdots P\cdots W'-G'$ 」の3形式をこの順序で展開すべきこと——に関わる、その「展開動因」についてはやや不明瞭性を禁じ得まい。すなわち、まず商人資本的形式を「直接的流過程自身の内にその価値増殖をなすもの」(同)と位置づけつつ、そこから、そこでの「価値増殖根拠」を、「不等価交換によらざるを得ない……商品経済的に合理的根拠を有するものではない」(旧『原論』72頁)とみなす。ついで、「 $G\cdots G'$ はこれに反して直接的流過程において価値増殖をなすものではない」(旧『原論』71頁)が、この形式では「かえってその根拠を明らかにしないものになる」(旧『原論』72頁)として、結局最後に、「そこで資本は、流過程を媒介しながら、しかも流過程外に価値増殖をなすという要請を実現するものとして第3の形式を展開する」(同)——というトリアーデが採用をみる。こうして要するに、「価値増殖根拠に関わる、流過程『内-外』」視点に即した、いわば「正-反-合」型弁証法ベクトル⁵⁾に即してこそ、資本形式論構成が設定されている点が目立つ。

では早速、このような「資本移行論」をふまえて、次に第2に②「資本形式論

の展開」へと実際に入っていこう。そこで最初は(イ)「資本の商人資本的形式」だが、まず(a)その「規定＝定義」はどうか。その場合、この資本形式の規定は、すでに確認した「資本移行論」における $W-G-W'$ との比較によって明瞭だが、改めて宇野体系の展開を追うと以下ようになる。つまり、「貨幣は、 $W-G-W'$ の $G-W'$ のごとく消費のために支出されるのではなく、より多くの貨幣を得るために前貸しされ、いわゆる投資される」が、その結果「最初に投じた貨幣 G としての価値は、この過程のうちに自己の価値を保持すると同時にいわゆる剰余価値 g を付加し $G+g$ として G' に増殖する」(旧『原論』72-3頁)とされるといってよい。したがって、「要するに安く買って高く売ることによって得られる剰余価値を資本の増殖分として、その利潤となす」(同)点にこそ、この資本形式の規定性があることになる。そして、これが具体的には「商人資本」として出現した点にも触れられていく。

そのうえで、当然次に問題となるのはこの $G-W-G'$ 形式の(b)「利潤根拠」だが、旧『原論』の説明は明確ではない。例えば、「単純なる流通 $W-G-W'$ 」のうちの「 $W-G$ といういわゆる『命懸けの飛躍』を「引き受ける」点に着目しつつ、「いわゆる危険を負担するものとして当然に商品の売買価格の差額を利益として獲得すべきものとせられる」(旧『原論』73頁)——と説明されるが、これでは、「商人資本」を巡る「歴史的説明」⁶⁾なのか、それとも「商品—貨幣規定」に立脚した「論理的説明」なのかは判然であるまい。もっとも、宇野によって、「市場における遠隔地間の価格の相違による利益」や「社会に対する掠奪的取引による利益の獲得」も「同じ性質のものとせられる」(同)といわれる点からすると、やはり「歴史的説明」と判断すべきだと思われるが、なお一定の錯綜がみて取れよう。

以上のような「規定論・根拠論」を踏まえてこそ、次に、 $G-W-G'$ 形式の(c)「限界＝移行論」へと進む。その際、その「限界」規定を前提としてこそ次への「移行」が図られていくが、まず「限界」規定から入ると、宇野によって必ずしも明確に整理されているわけではない。むしろ散在しているというしかないが、いまざっと集約すると大きくは3論点に整理可能ではないか。つまり最初に1つ目は(A)「必然的根拠の欠落」であって、この形式は「安く買って高く売る」点をこそその利潤根拠にしている点から、こう指摘される。

「いい換えれば相手が安く売るか、高く買うかすることの出来る範囲において行われる価値増殖である。それと同時にこの価値増殖は、偶然的なる個別的事情によって種々異なることになる。それは一般的なる必然的根拠を有する価値増殖ではない。相手から価値を移転せられるにすぎない。社会的にはこの過程の前後になんらの価値の増加も行われない。かくてこの形式の資本はそれだけでは社会的に支配的になり得ないのである。」(旧『原論』73頁)

みられる通り、全体として、この $G-W-G'$ 形式が「価値増殖根拠の必然性」を欠いている点が指摘されているが、しかしその内容は一筋縄とはいかない⁷⁾。つまり、(I)「安く買うか高く売るか」という基準についての、「その成立範囲の制限性」・「その性格の偶然性」という「外形的ポイント」のみならず、それに重ねて、(II)それがもつ意味に関する、「その非『一般性・必然性』」および「その非『支配的性』」などの「質的規定性」もが並べられる。しかもそれだけではない。そのうえで、(III)そこに付着する、「価値増殖分の外部からの移転性」・「価値の非『増加性』」などもさらに追加されるのであるから、結局、宇野の意図は一層拡散してくるといわざるを得まい。こうしてまず「根拠欠落論」も混迷を極める。

次に「限界」規定の2つ目には(B)「合理的目的の欠如」がくる。つまり、やや立ち入って宇野の説明を追えば、例えば $W-G-W'$ が「物質代謝遂行」という「内容のある目的」をもつのと比較して、この $G-W-G'$ 形式が「GがG'に、価値増殖するという商品経済的目的を有するにすぎない」(旧『原論』75頁)——というのがその含意であり、その点に立脚してこそ、「それ自身には内容のある合理的目的を有するものではない」(同)とされるのであろう。しかし宇野によるこのような指摘には、そもそも「合理的」という基準が曖昧なだけでなく、この「合理性」視点と先にみた「根拠欠落」視点との異同も明確でない点になお考察余地を残す。したがって「合理的目的」論点もなお厄介さを払拭し得まい。

そのうえで、宇野「限界規定」の3つ目として、(C)「利潤率均等化の非実現」が指摘されてよい。というのも、「単に価値増殖を目的とする資本にとっては……(利潤率の)かかる相違はあつてはなら」ず「競争によって解消せらるべき」(同)だとしたうえでこういわれる。

「利潤率の高い……商品の売買に争って資本が投ぜられることになるわけであるが、しかしこの形式の資本ではこれによってその平均化が実現されるということはない。直接的流通過程で価値増殖が行われる限り、その実質的基準がないからである。」(旧『原論』75-6頁)

要するに、「直接的流通過程における価値増殖」というこの商人資本的形式の特質を根拠にして、「利潤率均等化の非実現」もがこの形式の「限界」にされていよう。そしてそうだからこそ、「むしろ個人的手腕と投機とがその増殖率を決定する」(旧『原論』76頁)とも断定されるのであろうが、この「利潤率均等化の非実現」の「機構的根拠」が的確に設定されているわけではない。その点で、以前に指摘された「限界規定」との相互関連が問題となろう。

最後に、以上のような「限界論」の延長線上にこそ最終的な「移行論」がおかれていく。すなわち、いくつかの「限界規定」のうちの、(何故か)特に「利潤率均等化の非実現」に「のみ」即して、次のG……G'形式への移行⁸⁾が例えば以下のようなロジックで設定をみる。すなわち、「そこで資本は、これに対していわば資本に対する資本の形で、流通外にあってこの平均化を媒介する形式を展開してくる。G……G'の形式がそれである」(同)のだと。

そこで次に(ロ)「資本の金貸資本的形式」へと進むが、まず(a)その「規定＝定義」はどうか。最初に宇野の説明をフォローすると、最初に総体的には、「G……G'の形式では、資本の価値増殖はもはやG-W-G'のごとき媒介なくして直接的に行われる」(同)というその無媒介性が示されつつ、ヨリ内容的には、姿態変換上の特殊性から以下のようにいわれる。

「しかしG……G'のGは、G-W-G'のGと異って、相手に対して資本を引渡すわけではないが、その価値を引渡すものとして役立つのであって、その資本価値は姿を変えて資本家の手に保有されるということにはならない。いい換えれば厳密にはその変態をなすものではない。相手は単なる売手でも買手でもない。資本の所有者に対する借手としてあらわれる。」(旧『原論』76-7頁)

卒然と読めば見過ごし易い叙述だが、極めて重要な指摘だと思われる。というのも、本来、資本にとって「姿態変換」とはその固有な属性のはずだが、このG……G'形式では、「厳密にはその変態をなすものではない」とされているからであって、この点に、この形式の1つの重要な「規定上の特質」が表明

されていよう。その意味で、宇野体系による周到な深慮が確認されてよいが、そうであるからこそ、では、「その資本価値は姿を変えて資本家の手に保有されるということにはならない」とすれば、翻って、この資本形式はどのような運動を取る点で資本として定義可能なのか——という難問は依然としてなお残ろう。

それを確認したうえで、(b)「利潤根拠」に目を移すと、全くその期待は裏切られる。ここで説明が必要なのは、それに如何なる特殊性があるにしても、G……G'形式が有するその「一定の根拠」のはずだが、旧『原論』においては、「この価値増殖はまったくその合理的根拠を持たない」(旧『原論』77頁)点が強調されるに止まる。その場合、宇野の関心はおそらく、「いかなる根拠によって行われるかには、まったく無関心でありしたがって「貸付けた貨幣が、いかに使用せられるかには関係なく、より多くの貨幣として回収される」(同)——という「貸し手」視点に過度に制約されているのであろうが、これでは、この形式の「利潤根拠」は一切示し得まい。まさに「G……G'形式利潤規定における、『限界規定』による『根拠規定』の代替化」以外ではなく、大きな空隙が否定できないというべきであろう。

まさにこの視角を前提にすることによってこそ、(c)「限界＝移行論」が位置づく。そこでまず「限界規定」に目を向けると、確かに興味深い歴史的叙述は厚いものの、先に指摘した、——価値増殖根拠に関する「無関心」から派生する——「この価値増殖はまったくその合理的根拠を持たない」点が述べられるに過ぎない。そうであれば、この「無関心性」と「非合理性」⁹⁾との内的関連こそがさらに追及される必要があろうが、宇野はその2つを「いい換えれば」(同)という表現で直ちに同一視してしまう限り、結局、宇野・金貸資本的形式論にあってはその「限界規定」は無きに等しかろう。そして、このように具体的な「限界規定」が提示されぬままに、やや外在的に、その「移行」がこう設定されていく。

「 $G \cdots G'$ も、その価値増殖にかかる直接的な流通過程において行わないにしても、それをその外部に前提するものであって、貨幣の資本への転化をこの形式自身のうちに完成するものではない。第3の形式は、その価値増殖を流通過程において、しかも直接的流通過程においてでなく実現するものとしてあらわれ、これを完成するのである。」(旧『原論』78頁)

こうして、「増殖根拠の具体的限度」ではなく、何よりも、「価値増殖の場」における「流通過程の内-外」¹⁰⁾を論拠とした、「貨幣の資本への転化」に関わるその「自己完成性」を基準にしてこそ、 $G \cdots G'$ 形式からの移行が図られていく。もちろん「産業資本的形式」に他ならない。

以上のようなつながりの下で、最後に(ハ)「資本の産業資本的形式」がくる。そこでまず(a)「規定＝定義」を確認しておく必要があるが、この「第3の形式」の規定上の特質はいうまでもなく「生産の包摂」にこそある。つまり、「資本は貨幣をもって商品を購入はするが、もはや $G-W-G'$ のごとくに、その商品をそのまま再び販売するものではなく、「この購入した商品をもって生産過程Pにおいて新たな商品を生産し、これを販売してその価値を増殖する」(旧『原論』79頁)という形式を描く。すなわち、 $G-W \cdots P \cdots W'-G'$ という定式をもつが、その場合に重要なのは、この運動の目的が「生産」であることからして当然の如く、この定式中の「W」が「生産手段Pm」と「労働力A」とから構成される点に他ならない。しかも、この2要因の中でも取り分け重視されるべきはもちろん労働力であって、「労働力は、しかし元来商品たるものではない。また商品として生産せられるものでもない」(旧『原論』80頁)として、まず何よりもその「歴史的な特殊規定性」が確定される。しかもそれだけでなく、「労働力は、しかし商品として売られるとしても特殊の商品である」(同)といわれつつ、—— 後の例えば労賃論で規定されるような —— 「労働者身体からの不可分離性」・「転売不可能性」・「消費するより外に途のない商品」などが指摘されて特に生産過程次元での特殊性が強調されるが、一層注意されるべきは以下の点ではないか。

「労働力は、労働者にとっては商品であるが、資本家にとっては消費するより外に途のない、そのままにもしておけない使用価値である。いい換えれば資本家は、その資本の価値を労働力なる使用価値の代価として労働者に引渡すのであって、資本は労働力なる姿をもって存在しはするが、労働力として価値を有するわけではない。……資本家は労働力を使用価値として消費するのである。」(旧『原論』81頁)

みられる通り極めて重要な説明だといってよい。すなわち、生産手段価値は生産物へ「移転する」のと比較して、労働力価値はそうではなく、「消費されることを通して価値を新たに形成する」ことが明確にされていよう。まさに「価値形成＝増殖」規定の伏線である。

この視角を直接の前提として、ついで(b)「利潤根拠論」へと接続していく。その場合、この形式の利潤根拠は以上までの説明ですでに明らかな通り「生産過程における価値増加」に求められているが、宇野によってその内容がもう一步立ち入って示される。すなわち、そのポイントは「生産の結果たる W' 」にこそあり、具体的には、「この生産過程で生産せられた新たな商品 W' は、 $G-W$ の W とはまったく異った商品であるという意味でも W' である」とともに「 W より、より多くの価値を有するものとしても W' でなければ資本の生産過程は無意味である」(旧『原論』81－2頁)点が明瞭にされるといってよい。要するに、「生産を通してより高い価値の生産物を作る」ことこそがこの形式の「利潤根拠」をなす——わけであるが、さらにそうであるが故に、「 $W'-G'$ の過程はもはやこれを、より高く売るといふことなくしても、資本 G は G' に価値増殖することになる」(旧『原論』82頁)のも自明となろう。まさしくその結果から、最終的にこう総括されるのは当然ではないか。

「……この形式においては、労働力なる商品が如何にして消費せられるかということを除いては、他はすべて商品経済の原則にしたがって売買され、 $G-W-G'$ のごとくに不等価交換によることもなく、また $G\cdots\cdots G'$ のごとくにその背後に剰余価値の出所を求めることもなく、資本はその価値を増殖し得ることになる。」(同)

こうして、この産業資本的形式は、前の2形式とは異なって、流過程やその「背後」にその「利潤根拠」をもつのではなく、何よりも「生産の過程そのもの」に立脚している点が明確に解明をみた。そしてそれはよいのだが、なお気になるのは、この「生産立脚型・利潤根拠」が、——宇野によって前の2形式

の「限界」とされていた——「利潤率均等化の非実現」や「合理的根拠の欠落」とどのような関連にあるのかの説明がない点である。換言すれば、「生産・立脚型」になればそれらは自動的に克服されるのか、それともそれらは別のことなのか——には何ら触れられていないのであって、そこにはまだ解明余地が残る。

これらをうけて最後は(c)「移行論」が位置づく。いうまでもなく、ここまでのロジックからして、この産業資本的形式に「限界」の指摘がないのは当然だから、直ちに「移行規定」へと接続しつつ、「労働力商品の特殊性」をキーにして「生産への移行」が開示されていく。つまり、労働力が「一旦売られてしまうと」、「他人の所有する資本となっている」以上、「そこで資本家は労働者に対しても売買の際と異って資本家として対することになって来る」(同)とされる。こうして場面は「流通→生産」へと体系的に転換するわけである。

最後は第3に③「生産分析への移行」だが、これまでに詳細に検討してきた「第3形式＝産業資本的形式」の終結規定においてそれはすでに明瞭だといえた。一応もう一度念のために確認しておけば、この点を、宇野は例えば以下のような総括的な表現を用いてこういう。

「資本家は労働者に対して資本家として対することによって、労働力を消費することが出来る。しかしこの労働力が資本家によっていかに消費せられるかは、もはや流通論で明らかにし得ることではない。進んで生産論においてその点を明らかにするであろう。」(同)

もはや説明の必要はないであろう。まさしく、産業資本的形式の特質をなす「生産包摂＝労働力商品の消費」¹¹⁾を基軸として、宇野体系は「流通論→生産論」へと転換していくのである。

〔3〕宇野・資本形式論の特質 では、このような展開内容からなる宇野・資本形式論の(3)「特質」はどのように集約可能であろうか。そこで、その「特質」の第1としては①その「形式論的視角」が確認されてよい。もう一步内容的に言えば、例えば『資本論』と比較すれば、宇野の資本形式論はいうまでもなく「貨幣の資本への転化」論に対応するが、両者の性格は著しく異なる。すなわち、『資本論』の場合には、「資本の一般的定式」として $G-W-G'$ 定式を設定するとはしても、それはあくまでも「産業資本型資本定式」を導出するための

仮設的定式に過ぎず、この $G-W-G'$ をも含めて「資本形式」を実質的に展開しようとしているわけではない。言い換えれば、『資本論』にあつては、「資本形式」という発想はそもそも存在し得なく、あえて短縮して表現すれば、「貨幣→産業資本」という一元的ロジックがストレートに進行するに止まる。まさに「貨幣の資本への移行」だといってよい。

それに対して宇野体系においては、「貨幣の資本への転化」論はいわば「3段階論理」によってこそ組み立てられていよう。つまり、(A)「世界貨幣→資本」(B)「資本の3形式」(C)「資本→生産」という構成であつて、ここでは、「3つの資本形式」が、まさしく「資本形式論」として独自の展開領域を実質的に作り上げている。その点で、「資本形式論」が流通形態論の中で、明確な存在理由を発揮している点——が、その特質として何よりも目立つ。

このように判断してよければ、宇野・資本形式論が原理論体系上で一定の重要な位置を占めていることは自明ではないか。すなわち、貨幣論から直接的に産業資本定式に直結させてしまえば「資本」を事実上「産業資本」と同一視することになってしまい、それに制約されて、「資本の本質」をむしろ切り詰めてしまいかねない——という、宇野の恐れをそこに読み取ることが可能なのではないか。要するに、「資本形式論」の独自の設定こそが宇野体系の第1特質だと整理されてよく、その点において、例えば『資本論』などと比べてその篇別構成上の質的独自性が検出可能だが、まずこの視角の確認が取り分け重要だと思われる。

そのうえで、宇野・資本形式論の第2の特質としては②その「形態的性格」が指摘されてよい。換言すれば、資本形態を価値の実体的根拠をなす「労働関係」からは自立させて「形態規定の展開」に即して解明する——という方向性に他ならず、資本形式論をいわば「純粋な形態規定」に即して展開する点にこそ宇野・資本形式論の特質があろう。しかももう一步その内容的含意にまで立ち入ると、宇野によるこのような形態的視角は、大まかに判断すると、例えば特に以下の3点にこそその実質的内実を有していると思われる。

つまり、まず第1点は(イ)「流通形態的方法の貫徹」であつて、宇野によってここまで進められてきた「商品→貨幣」規定に関するその「形態論的方法」が、この資本規定にまで発展させられていることが確認されてよい。すでに前稿

まででフォローしてきた通り、商品・貨幣規定を、労働実体からは独立化させて何よりも形態論的に体系化するという視角にこそ、宇野体系の際立った特質＝意義が検出できたが、そのような「流通形態的方法」はこの資本形式論にも見事に貫徹していよう。要するにその点で、宇野によるこの「資本の形態的把握」は、資本形式に関する独自の視角では決してなく、「商品→貨幣」規定の「形態的再構成」に立脚した、「流通形態的方法」というより体系的なロジック構成の、その一貫した貫徹に他ならない点——こそが強調されるべきではないか。ついで第2点として(ロ)「『資本論』型論理との異質性」が目立つ。というのも、すでに通説になっているように、『資本論』の「貨幣の資本への転化」規定にあっては、最終的には、「価値実体規定」こそがロジック構成のその枢軸をなしているからに他ならない¹²⁾。やや具体的に指摘すれば、『資本論』の説明によれば、まず一面で、 $W-G-W'$ と「並んで」 $G-W-G'$ を「独自に見いだ」しつつそれを「資本の一般的定式」として設定したうえで、しかし他面で、「流通または商品交換は価値を創造しない」(『資本論』国民文庫①287頁)以上、資本は、「価値の源泉であるという独特な性質をその使用価値そのものがもっている」(同293頁)労働力商品を包摂した「産業資本」としてのみ成立する——という図式が描かれる。まさしく、ここでは、「剰余価値の『実体的生産』」という「労働量レベルの支出関係＝価値創造関係」こそが資本成立の枢要点をなしているのは明白であって、文字通りの「実体的な資本規定」が一目瞭然であろう。このような『資本論』型「資本規定」の難点については後に立ち入って検討する通りだが、何よりも、その論理展開構図における、宇野体系型と、『資本論』型との間の、その異質性の大きさに関しては、基本的な異論はまずあり得ないのではないか。

そのうえで、最後に第3点は(ハ)「宇野体系全体への波及性」も重視されてよい。すなわち、それは、宇野による以上のような「形態的資本理解」が、単に流通形態論レベルでの画期的な特質にのみ止まるのではなくさらにそこを越えて宇野・原理論体系の全体にまでその波及力を有していること——に関わる。より構成的に言い直せば、宇野によるこのような「形態的資本理解」からこそ、「流通形態としての資本」が「実体としての生産構造」を「包摂した総体」が「資本制的経済メカニズム」に他ならないという把握が導出可能だとい

うことだが、そうであれば、「流通形態型資本規定」を中軸にした、まさにこのような、「形態－実体－機構」トリアーデ認識が、宇野原理論におけるこれ以後の体系構成に決定的な規定性を発揮していくのも当然であった。その詳細は追々検討していくことになるが、例えば、この「形態－実体－機構」トリアーデをこそキー概念としながら、宇野原理論体系が、これ以後、「労働生産過程－価値形成増殖過程の関連」・「労働価値説の論証」・「再生産表式論の抽象水準」・「利潤－競争行動論」・「地代メカニズム論」などのいくつかの重要点において、極めて画期的な新展開を繰り広げていく——のはすでに周知のことであろう。

したがってこう整理可能であろう。すなわち、宇野・資本形式論においては、商品→貨幣の「形態的規定性」を継承しつつ、『資本論』の「実体的資本規定性」の批判の上に、「形態的資本理解」が明瞭だと把握されるべきだが、まさしくそれを土台としてこそ、宇野原理論体系における、「生産論→分配論」全体に渡るその画期性も展開されていくことになるのだ——と。

最後に、宇野・資本形式論の第3特質は③「歴史的叙述への依存性」¹³⁾ではないか。その場合、後に立ち入って検討するように、宇野には、「商品、貨幣の場合と異なって、資本にあっては、その形態規定も資本主義社会に先立って具体的にあらわれる、商人資本、金貨資本によって与えられざるをえない」(宇野『貨幣の資本への転化』について)42頁)¹⁴⁾という独自の視角があり、それに立脚してこそ、この「歴史的叙述への依存性」が発現しているのは確実だが、それにしても、歴史具体的な指摘の分厚さには改めて驚かされる。

そこでまず第1点として、(イ)「商人資本的形式」に関わる歴史的叙述から追っていくと、最初に総体的には、「G-W-G'」の形式は、具体的には商人資本として何人にも知られるところである」としたうえで、取り分け「危険負担」に基づく利潤根拠に関して、「商品経済の発達に伴って拡大せられる市場における遠隔地間の価格の相違による利益はもちろんのこと、多かれ少なかれ自然経済に基礎をおく社会に対する掠奪的取引による利益の獲得も同じ性質のもの」とせられる(旧『原論』73頁)という説明が続く。こうしてまず、商人資本的形式の「設定基準」および「利潤根拠」の論点に即して「歴史的叙述」が重要な位置づけを示しているが、それだけには止まらない。それに加えて、その「限

界規定」もが歴史的次元で処理される傾向が無視できないのであって、例えば、この形式の価値増殖は、「相手が安く売るか、高く買うかすることの出来る範囲において行われる価値増殖でありしたがって「偶然的なる個別的事情によって種々異なる」(同)もの以外ではない—— などという指摘もその一環をなそう。こうして「商人資本的形式—歴史性」の関連性は著しく深い。

ついで第2点目に(ロ)「金貸資本的形式」のケースではどうか。そこでその「設定基準」に注目すると、最初から極めて濃厚な歴史的叙述に目が射られる。というのも、「具体的に独立のものとしては $G-W-G'$ が商人資本としてあらわれたように、 $G\cdots G'$ は貨幣自身を取引する特殊な商人の転化した金貸資本としてあらわれる」としつつ、さらに踏み込んで、「最初から多数の商人を多かれ少なかれ集中的に相手とするために、その資本にまったく新たな規定を与える」(旧「原論」76頁)—— とさえいわれるからに他ならない。その点で、この $G\cdots G'$ 形式の「設定基準」が極めて高い密度で歴史的叙述に依拠していることが明瞭だが、それだけではなく、この歴史的叙述への傾斜は、さらに進んで、その「利潤根拠」および「限界規定」にまでつながってしまう。すなわち、まず、「この形式の資本も、多かれ少なかれ自然経済を基礎とする社会に対しても、資本として機能し、まったく無制限にその利子率を高め、いわゆる高利貸資本としても現われる」という「利潤根拠」を示したうえで、ついでその「限界規定」に関しても、「商品経済が社会的に全面的に行われることになると、そういうようにその根拠にまったく無関心に価値増殖をなすことは出来なくな」り「金貸資本も社会的には一定の限界を与えられている」(旧「原論」77頁)と説明される。みられる如く、歴史的叙述への依存性はここにおいてなお一段と濃いのではないか。

そのうえで第3は(ハ)「産業資本的形式」の場合である。もともと、これに先立つ2つの資本形式とは異なって、この形式は資本主義に固有なものであるため、そのことから当然のこととして、例えば資本主義以前に関わる「歴史的叙述」はほとんどみられない。そうではなく、この資本形式を巡るその「歴史性」はこの形式が内包する「労働力商品」にこそ集約される以上、「歴史的叙述への依存性」はむしろ「労働力商品」へと集中していく。すなわち、いわゆる「2重の意味での自由」な特殊歴史的存在である無産労働者を形成する歴史過

程としての「資本の原始的蓄積過程」が直接的に設定されて、こういわれる。

「労働力は……歴史的には……中世的封建社会が崩壊して、直接的な生産者が、封建的な支配従属の関係から一般的に解放せられると同時に、その生産手段、特に従来主たる生産手段とせられて来た土地を失って無産労働者となる、資本の原始的蓄積の過程によって始めて商品として売買せられるものとなったのである。」(旧『原論』80頁)

みられる如くに明瞭ではないか。つまり、産業資本的形式が規定可能なためには「そういう自由をもった大衆が出現することが前提条件となる」(同)——という「歴史性」が強調されているのであって、商人資本的形式および金貸資本的形式のケースにおける「前資本主義的叙述」とは確かに異質だとしても、「資本主義的・歴史叙述」を前面に出す点では、この産業資本的形式に関しても、その「歴史的叙述への依存性」はやはり否定はできない。

要するに総じていえば、宇野・資本形式論の展開にあつては、かなり色濃い「歴史的叙述への依存性」が検出可能だと思われる。もちろん、これは一面では、宇野の積極的な意図に由来するものだという点も否定できないかぎり、その背景を立ち入って検討する余地を抱えてはいるが、宇野の特筆すべき「論理体系的」視角からすると、以上のような「歴史的叙述への依存性」が、極めて「意外な」印象を残すことだけはどうしても否定し難い。

II 宇野・資本形式論の意義と問題点

[1]宇野・資本形式論の位置 ここまでで、宇野・資本形式論の内容をやや詳細にフォローしてきたが、このような内容把握に立脚しつつ、ついで宇野・資本形式論の「意義—問題点」にまで立ち入っていこう。そこで、最初にその前提として、まず宇野・資本形式論の(1)「位置」を手短に振り返っておこう。このような視角から宇野・資本形式論の体系的な位置を改めて確認してみると、その焦点が、この資本形式論が「流通形態規定」の何よりも総括的規定をなすことが分かる。すなわち、繰り返し関説してきたように、宇野体系の際立った特質の1つとして、「商品—貨幣—資本」規定を「生産過程」から独立した「流通形態」としてまず把握したうえで、次に、この「流通形態」によって

包摂された「生産過程」について「資本制的生産」として解明する——という特有な「形態—実体」図式が指摘されてよいが、そのような体系的構成において、この資本形式論こそはその枢軸をなすと判断してよいことになる。そしてその枢軸たる所以は2方向から明らかであって、まず1つは、資本形式論が「流通形態」規定の帰着点を担うことに他ならない。換言すれば、資本形式こそは、「商品→貨幣」として進行してきた「流通形態」のその到達点以外ではないことからして、その意味で、それが「形態—実体」図式の、「形態サイドから」する1つの「終結型・枢軸」であることは自明であろう。そしてもう1つは、資本形式論が「生産過程」論の出発点を担う側面に関わる。ヨリ立ち入っていえば、資本形式のうちの「産業資本的形式」がその姿態変態内部に「生産」を取り込んだ形式である以上、その点からいって、それが「形態—実体」図式における、「実体サイドから」する1つの「出発型・枢軸」になっていることは明白ではないか。こうして資本形式論は重要なその「枢軸点」を占める。

そうであれば、「資本形式論の位置」は結局こう集約できるように思われる。すなわち、この資本形式論は、「商品→貨幣」に連続する「流通形態の第3規定」だとまずいえるが、まさにそのような在り方からして、それが、「形態による実体包摂システム」解明作業における「第3プロセス」をこそ請け負っているのだ——と。もう一步正確に表現すれば、この宇野・資本形式論は、まず一面では、「商品→貨幣」として展開してきた「流通形態規定」¹⁵⁾を一層完成させて形態規定としての「最終的整備」を実現するとともに、他面では、産業資本的形式の中で「労働力商品—生産」の導入を図ることを通して、次に連結する「生産過程」論への接続を指向する——という「位置付け」を担っているに他なるまい。要するに約めていえば、それは、「形態による実体包摂システム」の解明作業における、まさしくその現実的役割をこそ果たしているというべきであり、その体系的任務は極めて重い。

〔2〕宇野・資本形式論の意義 このような宇野・資本形式論の「位置」を参照点にして判断すると、ついで宇野・資本形式論の(2)「意義」はどのように整理できるであろうか。そこでまず第1の意義としては、何よりも①「資本形式論としての整備」が特筆されてよい。すなわち、これまで詳細に跡づけてきた通り、宇野の資本形態規定は「資本の3形式論」としてこそ構成されていた。

具体的には、貨幣論の最終規定である「世界貨幣＝資金」規定を前提としつつ、「全ての自由な使用方法を潜在的にもつ」この資金の展開形式としてこそ、「商人資本的形式→金貸資本的形式→産業資本的形式」という「資本の3形式」が描かれる——とされるわけである。その点から言い直せば、「貨幣の資本への転化」が「資金」の「産業資本」への単純な「移行」には止まっていないこととなり、「資本」の規定内容がより拡充されて設定されるという意義がそこには検出されてよい。そしてこの点は、『資本論』の以下のような展開と比較すれば一目瞭然であろう。すなわち、周知のように『資本論』においては、①「単純流通としての $W-G-W$ と合い並ぶものとして $G-W-G$ 」をまず無媒介的に設定したうえで、次に②この $G-W-G$ の「完全な形態」である $G-W-G'$ を「資本の一般的範式」という点から押さえるものの、この範式は等価交換を前提とする単純流通次元では成立不可能だとして、最終的には③「資本の貨幣への転化」は労働力商品の「現実的消費」としての「産業資本」に即してしか成り立たない¹⁰——という図式が描かれる以上、『資本論』の場合には、「資本＝産業資本」以外には資本概念は広がるまい。そうであれば、『資本論』の一面にも、確かに、「 $G-W-G'$ ＝資本の一般的範式」という規定の中において、この $G-W-G'$ 形式こそ産業資本・商人資本・利子生み資本などあらゆる種類の資本に共通する形式であるとする「より広範な資本概念」が見出せるとはしても、結局は $G-W-G'$ 形式の独自の成立が否定されていくかぎり、その方向性は生かされてはいない。

したがって、宇野による「資本の3形式論」整備は、「 $G-W-G'$ ＝資本の一般的範式」規定を「より広範な資本概念」把握へと生かす点でなお限界を抱える『資本論』の問題点を克服する意義をもつとあってよいが、単にそれだけではない。なぜなら、宇野「資本の3形式」論を通して、産業資本的形式と並んで「 $G-W-G'$ 形式」と「 $G\cdots\cdots G'$ 形式」とが原理的に解明可能になれば、それによって、資本主義システムにおいてこの2形式を現実運動として描く、例えば「商業資本・銀行資本」もが、資本主義システムにおけるその存立根拠をいわば「初めて」得ることになる——からに他ならない。そうではなく、『資本論』におけるように、もし「資本＝産業資本」という命題がリジットに固定化されてしまえば、極端にいつて、産業資本以外の「商業資本・銀行資本」は何

らその原理的存立根拠を確定できないことにもなろう。いわば「偽者の資本」にもなりかねまい。要するに宇野「資本3形式論」は、資本主義システムで機能する各種の資本形態をまさに「流通形態次元の資本形式」に即して解明する——という体系的意義を担っているとみてよく、その有効性は極めて高い。まさしくその点で、原理論の全体編成にとって無視できない役割を占めよう。

ついで、宇野・資本形式論の「意義」の第2として、②「資本の形態的把握」こそが指摘されてよい。すなわち、それは、資本形式の展開を社会的物質代謝過程と切り離しつつそれ自体として独立に処理する——という把握であり、もう一步具体的に表現すれば、資本形式の基盤に「生産過程＝実体規定」を前提とはしない処理を意味しよう。まさにその点で、資本形式を——あえていえば産業資本的形式をも含めて——「純粋な流通形態」として純化しようとする方法がここには明瞭に現出している。そして、このような「形態的視角」が宇野体系にあってはすでに「商品論→貨幣論」を通して実行されてきたことに照らし合わせれば、宇野によるこのような「形態論的・資本理解」が、「商品論→貨幣論」を前提としそれに接続する、「商品→貨幣→資本」として構成される、まさしく全体的な「流通形態論」の基本的な一環として位置付け可能なことはむしろ自明だというべきであろう。

そうであれば、宇野のかかる「形態的資本理解」が『資本論』の資本把握と基本的に相連せざるを得ないこともまた自明ではないか。すでに触れた通り、『資本論』の場合には、まず「 $G-W-G'$ 」を「資本の一般的範式」と一応は設定しはするものの、「等労働量交換＝実体規定」が前提となるため、それに規定されて、流通次元でのこの「資本範式」は結局は次に直ちに存立不可能と断定されてしまう。そしてそのうえで、労働力商品に即しつつ「労働支出＝価値創造」という「実体規定」に立脚してのみ資本の存立規定が提示されていく——という論理構成へと帰着する。したがって、この意味で、『資本論』の資本概念は「実体規定」に立脚してのみ成立していることが一目瞭然だという以外にはあるまい。まさにこの点で、宇野体系での「形態的・資本把握」との決定的な段差が否定し得ないが、その場合、このような『資本論』型の「実体的資本理解」に無視できない問題点があるのはすでにみた通りであった。すなわち、『資本論』型「実体的資本理解」を前提してしまえば、資本概念の成立は、「価値の

実体的増加」を可能にする「産業資本」以外にはあり得ないことになってしまう以上、一面では、「資本＝産業資本」という硬直した定式が固定化されるという難点を孕むとともに、逆に他面では、「商業資本・銀行資本」などの、「価値の実体的『非創造』」を特質とする諸資本の存立根拠を開示し得ないという欠陥をも払拭し得まい。要するに、『資本論』が抱える「実体的・資本把握」には大きな問題点が否定できない以上、それを「形態的・資本把握」として克服した宇野・資本形式論には極めて明瞭な意義が確認されてもよい。まさしく「形態規定の有効性」には改めて瞠目させられるというべきであろう。

以上のような2つの意義を前提としてこそ、宇野・資本形式論の第3の「意義」が③「生産分析への移行設定」としてこそ明確になる。つまり、原理論体系の中で、「生産」を論理過程に導入する契機がここで与えられるということに他ならず、宇野体系における、「流通論」から「生産論」への移行ロジックが明瞭となる。もう一步立ち入れば、産業資本的形式に即して「資本による生産の包摂」が開示される以上、それを通じて、「商品→貨幣→資本」として展開されてきた「流通形態」が、「社会的物質代謝過程」としての「生産」といわば初めて交差することになるわけであって、一旦は「実体」と分離されて純粹に「形態」として処理されてきた「流通形態」が、再度「生産」との内的関係を回復することとなろう。換言すれば、「形態と実体の分離」という抽象操作がその「完結化」に帰結する——と整理可能だが、「形態—実体」の「区別と統合」とが体系的に処理されているというべきではないか。

結局、宇野のこのような体系構成は、「原理論篇別構成における生産位置付けの明確化」という意義にパラフレーズされてよいが、それは、『資本論』における生産の位置付けをヨリ一層明晰にすることにも連結していく。何度かすでに指摘した通り、『資本論』においては、一面で、まず第1巻第1・2篇において直接は生産に触れずに商品・貨幣を分析しつつ第3篇に入って初めて労働・生産過程を説くという方法が形式的には採用されているものの、他面では、冒頭商品論における「実体的価値規定」によって、商品・貨幣の基礎には労働・生産過程が最初から不可分離に設定されるという方法が実質的には貫徹されていた¹⁷⁾。したがって、『資本論』の場合には、「生産」の導入・設定に関するその位置にブレが生じているといわざるを得なく、その点で、『資本

論』体系における「生産の位置付け」に関してはなお問題余地が大きい。これに対して、まさしく宇野・資本形式論は、まず一方では、『資本論』が体系的にすでに指し示していた「流通形態→生産」という正当な「分離視角」をより明瞭に検出・拡張・整備しながら、しかも他方において、「産業資本的形式」をこの「流通形態→生産」の媒介項として適切に配置することを通して、「生産の位置付け」を解明しながら「流通形態→生産」の構造的接合関係を明らかにした——と集約可能であり、その画期性は大きな評価に値しよう。こうして宇野・資本形式論は「生産の位置づけ」明瞭化へも連結する。

そうであればこう整理できるのではないか。すなわち、宇野・資本形式論は、「形態論的方法」を徹底化することを通じて「資本＝産業資本」という硬直化した図式を解除しつつ、それによって「資本」を「3つの『運動形式』論」として整備＝体系化しながら、最終的には、「流通形態→生産」への論理的経路を指し示すことを可能にするに至った——と。

〔3〕宇野・資本形式論の問題点 このような宇野体系の積極的意義を前提にしつつ、次に③宇野・資本形式論の「問題点」検討へと急ごう。そこで、最初に問題点の第1は①各資本形式に関する「利潤根拠—限界」の不明瞭性が無視できまい¹⁹⁾。いまざっと宇野によるその具体的指摘フォローを試みると、まず(イ)「商人資本的形式」では、最初に利潤根拠の外形が、「商品の売買価格の差額を利益として獲得すべきもの」として当然にも「価格差」において設定されるが、問題はその「価格差」が成立する論理的条件にこそあろう。そしてそれについては、『命懸けの飛躍を意味する』過程としての $G-W$ を引き受ける」という「いわゆる危険を負担する」(旧『原論』73頁)点が指摘されるが、これでは解答にはなるまい。なぜなら、(a)これを、「具体的には商人資本として何人にも知られる」(同)という歴史記述に即していうだけではその根拠が判断困難である他、(b)さらに「危険負担」が「価格差成立」と「当然に」結びつく必然性も確証し得ないし、(c)最終的には、資本形式論が論理的に前提とすべき「商品論・貨幣論」との内的連関が一切断ち切られる——という点で大きな疑問が残るからである。したがって、 $G-W-G'$ 形式の「利潤根拠」は明確ではないが、そうであれば、そこから、この形式の「限界規定」にも揺らぎが発生せざるを得まい。すなわち、宇野はこの「限界規定」を、例えば、(a)価値増殖の

「偶然的なる個別的事情」, (b)「一般的なる必然的根拠を有する価値増殖ではない」点, (c)「社会的にはこの過程の前後になんらの価値の増加も行われない」こと, (d)利潤率の「平均化が実現されるということはない」点, などをバラバラに摘出する(旧『原論』75-6頁)に止まるから、それらの「相互関係」はおよそ不明瞭ではないか。要するに、この商人資本的形式に関する宇野の「利潤根拠-限界」規定には依然として難点が孕まれており整理の必要性がある。

ついで(ロ)「金貨資本的形式」はどうか。そこでまず「利潤根拠」だが、それは恐ろしく希薄といってよく、ただ「相手に対して本来の意味の前貸をなし、これに利子としての剰余価値を加えて回収する」(旧『原論』77頁)という説明に任される。しかし、解明が不可欠なのは、まさしく「利子として剰余価値を加え」得ることの理由なのではないか。したがって、最も示して欲しいポイントが欠落しているのである以上、宇野による、この $G \cdots G'$ 形式の「利潤根拠」は極めて不十分だという以外にはない。そして、この「利潤根拠」が不明瞭であれば、それを踏まえて設定されるべき $G \cdots G'$ 形式の「限界規定」もが不鮮明になるのも当然であって、それは例えば、(a)「この価値増殖はまったくその合理的根拠をもたないこと」および(b)「価値増殖がいかなる根拠によっておこなわれるかには、まったく無関心である」点として列挙されつつ、最終的には、(c)価値増殖を「その外部に前提するものであって、貨幣の資本の転化をこの形式自身のうちに完成するものではない」(旧『原論』77-8頁)と集約されていく。しかし、これらの3論点がいかなる連関にあるのかは何ら示されていないだけでなく、先にみた $G-W-G'$ 形式の「利潤根拠・限界」からどう接続してくるのか——という側面への関心も弱い。総じて、 $G \cdots G'$ 形式自体の「根拠・限界」が不明確だけでなく、 $G-W-G'$ 形式との内的関係も極めて浅いのではないか。

最後は(ハ)「産業資本的形式」だが、その性格上「限界規定」がないのは自明だから、その「利潤根拠」だけが焦点をなすが、これは、「労働力商品化」との関係で極めて優れている。もはや詳述は避けるが、いま約めていえば、生産過程における労働力商品の消費を通じて生産した「この W' がもし W より、より多くの価値を有するものとして W' であれば、 $W'-G'$ の過程はもはやこれを、より高く売るということなくして、資本 G は G' に価値増殖することに

なる」と説明されて、「生産における価値創造」こそが提示されていこう。

したがってやはり明瞭だと思われる。要するに、宇野・資本形式論の第1「問題点」は、 $G-W-G'$ 形式および $G\cdots G'$ 形式における「利潤根拠・限界」規定の不明確性として総括可能であって、その内容理解・相互関係設定に関してなお検討余地を残していよう。

そのうえで、宇野・資本形式論における「問題点」の第2は②その「歴史記述依存性」ではないか。つまり、すでに詳細に検出した通り、宇野の説明によれば、まず商人資本的形式および金貨資本的形式の2つに関しては、資本主義に先立つ歴史的な「商人資本・高利貸資本」を巡る諸条件と一体化して記述されていたし、また産業資本的形式についても、固有の歴史的過程としての「資本の原始的蓄積—『二重の意味で自由な労働者』」規定と密着化して示されていた。しかし、そのような「歴史記述依存性」は、宇野原理論体系の圧倒的意義としての「原理の一貫性」を大きく損なう点で基本的な疑問があるが、その場合に重要なことは、宇野が無配慮にこのような方法に落ち込んでいるのではなくむしろ意識的にそれを採用している点であろう。例えば、別の著作ではこういわれているのである。

「貨幣の『蓄蔵』がその貯蓄の内に、あるいはまた『世界貨幣』が資金の特殊の使用方法の内に包括して規定されうのに反して、商人資本的形式はむしろ商人資本自身によって、また金貨資本的形式は金貨資本自身によって、その形式としての理論的規定をも与えられ、産業資本の一面をも示すということになる。この点は、資本の場合には、当然に産業資本的形式自身が実は具体的に産業資本として展開されざるをえないということに通じるものがあるのではないかと考えられるのである。」（『転化』42頁）

みられる通り、論理的には、(イ)まず産業資本的形式を、それが特殊歴史的な「労働力商品化」に立脚するが故に、「もはや単なる資本形式」ではない「産業資本そのもの」として考えるべきこと→(ロ)それとは逆の対応で、 $G-W-G'$ 形式および $G\cdots G'$ 形式は、「労働力商品化」という前提をもたないという消極の意味において、歴史的規定をもたざるを得ないこと→(ハ)したがって、これら2形式は歴史的な「商人資本」および「金貨資本」に即してその「理論的規定」を与えられる他ないこと——と説明されていよう。しかし、論理系全体の出発点にそもそも難点が否定できないのではないか。というのも、産業

資本的形式がその総体としては「単なる形態規定」に止まり得ないのは、「労働力商品化」の点からして自明だが³、この資本形式論の段階では、——宇野が実際に行っているように——それはあくまでも生産過程の具体的展開にまでは及ばない「流通形式」として考察されることこそがその課題といってよいからである。こうしてまずその出発点が不適切であろう。

したがって、産業資本的形式も、資本形式論領域ではあくまでも「流通形式＝流通形態規定」に即してこそ処理されるべきだとすれば、 $G-W-G'$ 形式と $G\cdots G'$ 形式を歴史具体的な「商人資本・金貨資本」に立脚して展開する必要性は一切あるまい。むしろこの「歴史記述依存性」が、宇野・原理論体系の「論理一貫性」という圧倒的成果を台無しにしてしまいかねない以上、もはや「歴史記述依存性」の清算¹⁹⁾こそが何よりも必要ではないか。

最後に、宇野・資本形式論の第3「問題点」としては③「3形式間の移行論理未整備」が指摘されてよい。すでに立ち入ってフォローした通り、 $G-W-G'$ 形式 $\rightarrow G\cdots G'$ 形式については「利潤率の平均化」の「実質的基準」の欠落が³、また $G\cdots G'$ 形式 $\rightarrow$ 産業資本的形式に関しては、主に「価値増殖の根拠」の欠落が、それぞれ形式移行の中心動因とされていたが、この説明内容は明確とはいえない。つまり、(イ)まず1つにはこの2「動因」の相互関連が曖昧なうえに、(ロ)次に2つとして、3形式全体を貫く統一的な移行動因の検出も著しく不十分だというしかない以上、宇野による「移行論理」設定は未整備に終わっているのではないか。しかも、それに加えて宇野には、(ハ) $G-W-G'$ および $G\cdots G'$ という「2つの形式は各々資本の性質の一面を示すものにすぎない」(旧『原論』72頁)とする「3形式関連視点」もあるが、この独自視点の位置づけも中途半端に止まる。

したがって、宇野・資本形式論における「移行論理規定の未整備」がやはり目に付くが、それは結局、「資本形式論の機構的整備」作業の不徹底性にこそ帰着するのではないか。言い換えれば、この「資本形式論」が、これに先立つ「商品論 $\rightarrow$ 貨幣論」と比較して、その「機構的メカニズム」という次元でどのような進展をみるのか——という視角が、宇野には希薄だということに他ならないが、この「機構論的整備」作業を進めるためには、後述のように、「価格調節機構視点—価値法則把握」の深化こそが何よりも不可欠のように思われる。

Ⅲ 資本形式と生産分析への移行

[1]資本形式論の体系化 以上のように検討してきた宇野・資本形式論を前提として、そこに残存する未解決点の克服を試みつつ、一定の問題提起を提出してみたい。そこで最初に(1)「資本形式論の体系化」はどうか。まず第1に①「商人資本的形式」から入ると、最初に(イ)「移行」がくるが、いうまでもなく、貨幣論の最終規定たる「資金」がそのスタートラインに立つ。そして、「全ての自由な使用方法」の潜在的保有というこの資金機能が——すでに「貨幣の価値尺度論」において設定された——「価格差」を利用することによって「商人資本的形式」への論理的「移行」が示される。そこで次に(ロ)「定義」が問題となるが、この移行規定から直ちに明らかなように、それが「商品売買に伴う価格差に基づいて利潤をあげる資本形式」であることは自明であり、そうであれば、(ハ)その「定式」が「 $G-W-G'$ 」とこそ提示される点にも何ら疑問はあり得ない。念のためこの定式プロセスの軌跡を追えば、まず「購買」($G-W$)が出発点を画すが、その目的は自己消費ではなくあくまでも再販売にしかない以上、次に W は価格差を利用して転売される($W-G'$)。こうしてこの運動が成功すれば G はより多くの G' として回収され、価値増殖が実現をみよう。

このような $G-W-G'$ 形式の外形を前提としてさらにその内部へと立ち入ると、まず(ニ)その「特徴」が確認されねばならないが、最初に「 $G'-G$ =利潤」(Profit)が定義されてよい。しかも資本は「循環性」を要件とする限り、例えば1年間にこの $G-W-G'$ が何度か更新された結果に即して、「元本 G と増殖総計 $\Sigma \Delta g$ との比率」がついで「利潤率」(Profit-rate)という形でさらに定義可能になっていく。そして資本の具体的な目標としてはむしろこの利潤率こそが基軸をなす点も——そこから当然のこととして自明になる。以上を受けて最後に(ホ)「利潤根拠」がいうまでもなく重要だといってよいが、そのポイントが「時間的・空間的な「価格差」にあるのはここまでのロジックを通してすでに明白であり、その枢要点はこの「価格差の必然性」以外ではあるまい。しかし、それはこれまでの貨幣論展開を前提とすればいわば当然のことであって、「価値表現の主観性→価値尺度機能→価格変動」²⁰⁾という——宇野体系の決定的有効性に立脚した——論理系によって一点の曇りもなく解明可能にな

る。まさしく $G-W-G'$ 形式の「体系的存立必然性」ではないか。

ついで第2に②「金貸資本的形式」²¹⁾へ移ると、まず(イ)その「移行」は、いま確認した商人資本的形式と「支払手段機能」との合成によって提起されてくる。すなわち、「資金貸借にともなう利子に基づいて利潤をあげる資本形式」として(ロ)「定義」されるこの資本形式は、(ハ)「定式」としては「 $G \cdots \cdots G'$ 」(「 $\cdots$ 」＝流通の中断)という運動軌跡を描きつつ、次のようなプロスを迎える。すなわち、すでに規定し終えた $G-W-G'$ 形式を前提にしたうえでその活発な展開が進めば、事業拡大要望が資金需要拡大につながるのはまず当然の想定だといってよい。しかも他方で、すでに貯蓄手段機能論を下敷きとして「貯蓄形成」をも前提にしてよい以上、貨幣論ロジックをもふまえると、一方での「資金借用需要」と他方での「資金貸与可能性」とが相まって「資金貸借関係」の形成が導出可能になっていく。そうであれば、一定期間後には、元金 G と「貸借代価」 Δg との返済が「支払手段機能」に基づいて遂行されるのは当然であって、その結果、契約履行が破綻なく完遂すれば、 G は Δg を付加されてより多くの G として回収されていこう。価値増殖の実現に他なるまい。

そのうえで、この形式へもう一步内容的に入り込んでみよう。そこで(二)その「特徴」だが、まず資金貸借「代価」としての $\Delta g (G' - G)$ が「利子」(Zins)をなすのはいうまでもない(利子/ G ＝利子率, Zins-rate)。しかも資本としては増殖が可能な限り循環＝更新を継続するから、例えば1年間を基準とした「 Σ 利子/ G 」は「利子率」に対して「利潤率」を示す。その点で、この $G \cdots \cdots G'$ 形式はまさに「資金－債権－資金」という特有な運動を展開しているのであり、ここには一種の姿態変換が生じている点にも注意しておきたい。以上を総括して、最後に(ホ)その「利潤根拠」が注目されるが、まず一面で「直接的」には、その根拠が「貸借代価＝利子」にあるのは疑い得ない。しかしその「背景」を探ると、それが「借り手」からの分与以外ではない以上、その源泉は「借り手の利潤形成」だともいえる。まさしく「根拠の外部依存性」こそがこの資本形式の特徴だというべきであるが、この点からして、この資本形式が「資本に対する資本」という関係を描くことも目立つ。

これらに対して、第3に③「産業資本的形式」はどうか。最初に(イ)その「移行」に着目すると、そのポイントは「 $G-W-G'$ 形式・ $G \cdots \cdots G'$ 形式の利潤根

抛不十分性」に求められてよい。すなわち、前者におけるその「ゼロ・サム性」と後者に関わるその「外部依存性」とが論理的接点をなすのであって、その克服という関連でこそ「生産」への帰着が図られよう。そうであれば次に、(ロ)その「定義」が「生産における価値創造に基づいて利潤をあげる資本形式」として表現されるのも当然であって、この「定義」を通して、利潤形成における「ゼロ・サム性」と「外部依存性」との両方が、「生産」に立脚した「価値創造」を通じて乗り越えられる——関係がよく分かる。そこで、この資本形式の(ハ)「定式」は端的に「 $G-W(P_m+A) \cdots P \cdots W'-G'$ 」(P_m =生産手段Produktionsmittel, A =Arbeitskraft, P =Produktion)として図式化可能だが、そのプロセス軌跡は以下のようになる。すなわち、その運動は「購買」($G-W$)を出発点とするが、その目的はもはや「自己消費・転売」ではなく「生産」でしかない以上、購買される W が「 P_m+A 」以外ではない点は自明だといってよい。そして、この2要素を生産的に結合する活動としての生産によって W' が生み出されるが、この W' は次の「2つの意味」で「新生産物」という姿を取る。つまり、それが、「新しい使用価値」であるという意味と「価値がより高まっている」という意味との「2つ」に他ならず、——その内実はここでは解明できないにしても——生産を媒介にして「より高い価値の生産物」が作られている点こそがここでの焦点をなそう。したがってそうであれば、後はこの「 W' 」を「価値通り」にさえ販売すれば「 G' 」というより多くの貨幣として回収可能なのであるから、その結果としてこそ価値増殖が実現されていく。

このようなフォローを試みれば、結局この産業資本的形式の(ニ)「利潤根拠」はこう集約できるのではないかと²²⁾。つまり、何よりも基軸が「生産における価値増殖」にこそあるのは一目瞭然であって、換言すれば「生産における『価格差の形成』」だとも表現できよう。しかし、その場合に取り分け重要なのは、このような価値増殖の「源泉」は「労働力」以外にはあり得ない——という点であって、——後に「生産過程論」で解明されるように——労働力こそ「価値を増殖させるという特殊な能力を持つ」点が予め示唆されていく。そしてここからこそ、この資本形式の(ホ)「特徴」が最終的に導出されてくるのは自明であろう。すなわち、総体的にいって、まず「労働力商品化」というこの資本形式の特質がまさに「資本主義の基本矛盾」をなす点が重要といつてよい。と

いうのも、この「労働力商品」こそ、一面では「価値増殖にとって不可欠である」にもかかわらず、それが「人間存在そのもの」以外ではないことからして当然に、他面では「資本による自律的調達是不可能である」から——に他ならず、まさにそれは「基本矛盾」とこそ命名される他はあるまい。要するに、産業資本的形式は、「生産における価値創造」という点で「ヨリ社会的な価値増殖」を確保しており、その点で「資本主義の中心的な資本形式」だと一応は結論可能だが、それがあくまでも「労働力商品化＝資本主義の基本矛盾」²³⁾に立脚してのみ実現されていること——は決して軽視されてはなるまい。「資本形式論」のいわば最終的到達点ではないか。

〔2〕資本形式論の動力 以上のような積極的展開を土台としながら、宇野・資本形式論になお残存したいくつかの問題点に対して、特に(2)「資本形式論の動力」に即して一定の体系的整理を試みてみたい。そこで第1は①「利潤根拠—限界」規定論点に他ならないが、最初に(イ)「根拠規定の確定」を整理してみれば以下のものであった。すなわち、まず(a)「商人資本的形式」に関しては、端的には「商品価格差」以外ではないが、それは、「価値表現の主観性→貨幣の価値尺度機能→価格変動」というまさに資本主義型価格機構の発動に立脚して明確な「利潤根拠」を有しているといつてよい。したがって、宇野の展開のように、それを、「偶然的なる個別的事情」に依存した「必然的根拠を有する価値増殖ではない」と同時に「それ自身には内容のある合理的目的を有するものではない」(旧『原論』73—5頁)とは決していえまい。そうではなく、「価値尺度機能」を現実的に発動しつつその結果としての「価格差」によってまさしく「現実的な利潤根拠」を確保している——わけである。ついで(b)「金貨資本的形式」へ移ると、それが「資金貸借代価としての利子」であることはいうまでもない。すなわち、すでにその存立根拠が確定された商人資本的形式の土台の上で、その拡大展開に起因した「資金需要」がさらに規定できればそこに「資金貸借関係」を設定できる限り、それに立脚して、資金貸手が「利子」を要求できるのは自明であろう。したがって、資本活動を一層活発化させるという「合理的目的」が明らかに確認可能なのであるから、宇野の指摘の如く——「いかなる根拠によって行われるかには、まったく無関心である」にしても——それが「まったくその合理的根拠を持たない」(旧『原論』77頁)とは結論できま

い。そこで最後に(c)「産業資本的形式」だがもはや贅言は不要であって、「労働力商品化」を基軸とした「生産実行＝価値創造」こそがその「利潤根拠」であり、まさしくそこに「合理的目的」があるのは余りにも当然であろう。

そこで次に、これを受けて(ロ)「利潤根拠論の位置」を集約すればこう整理できよう。すなわち、「3資本形式」はそれぞれに固有な「利潤根拠」を確保しているのであって、『資本論』のように、「価値の実体的増殖＝生産実行」という硬直した基準を墨守しない限り、「3資本形式」は3つとも独自の「合理的根拠」を有している——と意義付けされる他はあるまい。したがって、「3資本形式」を、「利潤根拠＝合理性」の点から優位性を順序づけつつ、それに従って展開を図るというベクトルは最初から封殺されているわけであろう²⁴⁾。

そうであれば、その裏返しという意味で、(ハ)「限界設定の妥当性」についても直ちに答えがみえてくる。というのも、「3資本形式」は「利潤根拠の濃淡」によってはランク付けできないとすれば、そのことは、「3資本形式」を「限界→克服」という操作によって論理展開してはならない——ことを同時に意味しているからに他なるまい。要するに、資本形式論のライトモチーフとして、まさにこれとは別の契機が探求される以外にはない。

そのうえで第2に②「歴史叙述への依存性」論点はどうか。しかしこの論点を巡っては、宇野の具体的説明を素材としてすでにかなり立ち入った検討を加えてきた。そして、それに対しては、(イ)「産業資本的形式」が歴史的規定性を捨象できないことの裏返しとして他の2形式は「前・資本制的規定」を免れ得ないという「一般的説明」にそもそも難点があるうえに、(ロ)そこで採用されている歴史的叙述の妥当性も正確には判断が困難だし、さらにそうなると、(ハ)宇野体系の画期的な成果である「論理体系性」にも支障が生じざるを得ない——という疑問が、そもそも禁じ得なかった。そしてそれに加えて、いま直前で、「資本形式論の体系化」というスタイルに則して、このような「歴史叙述」に一切依存せずとも資本形式論の論理的展開が可能ながまさしく現実的に示されたと考えてよい。

したがって、この「歴史叙述への依存性」に関してはもはやこう断定して誤りあるまい。すなわち、まず一面で、「歴史叙述」に依存すると「いくつかの錯誤を惹起させてしまうこと」、しかも他面で、資本形式論は「歴史叙述」に「一

切依存することなく展開できること」, これである。要するに, 「必要条件－十分条件」という両面サイドからして, 資本形式論は「歴史叙述への依存性を排除してこそ遂行されるべきこと」が結論可能ではないか²⁵⁾。

以上を前提にしてこそ, 最後に第3として③「資本形式論のライトモチーフ」へと進もう。そこでまず(イ)「具体的移行ロジック」を総合的に振り返っておくと, 最初に(a)「 $G-W-G'$ 形式 $\rightarrow G\cdots\cdots G'$ 形式」に関してはどうか。すでに確定した通り, この移行については, $G-W-G'$ 形式の活動を前提にしつつ, $G\cdots\cdots G'$ 形式がそれに追加資金を供給する点でそれをさらに活発化するという関係が設定できた。すなわち, 「 $G-W-G'$ 形式 $\rightarrow$ 機能促進 $\rightarrow G\cdots\cdots G'$ 形式」という「移行ロジック」がここでは検出されてよく, その意味で, 一応の論理性がみて取れよう。ついで(b)「 $G\cdots\cdots G'$ 形式 $\rightarrow$ 産業資本的形式」についての移行ロジックへ目を転じると, もう一步内実的な性格を帯びる。つまり, いまみた「機能促進」が進行した上での, さらなる未決点が焦点をなすといつてよく, $G-W-G'$ 形式・ $G\cdots\cdots G'$ 形式における「利潤根拠の不十分性」こそが移行モメントに接続していく。具体的にいえば, 「利潤根拠」における, $G-W-G'$ 形式＝その「ゼロ・サム性」および $G\cdots\cdots G'$ 形式＝その「外部依存性」が重視されてくるのであり, その克服策として, 「生産への移行」が連関づけられよう。要するに, 「 $G\cdots\cdots G'$ 形式 $\rightarrow$ 利潤根拠の不十分性 $\rightarrow$ 産業資本的形式」という「移行ロジック」が描かれる。その点で, 論理性の貫徹はもちろん否定できない。

そのうえで, この(a)(b)を(c)「総括」とどうか。そうすると, 3資本形式間の「移行ロジック」には「統一的要因」を設定できないことが明瞭になるといわざるを得なく, それぞれには一定の論理性が確保されているとはしても, 3形式を統一的に貫くロジックを確定する作業は難しい。したがって, 統一的な「移行論理」を「資本形式論のライトモチーフ」として採用する視角は断念する以外にはなく²⁶⁾, 別の模索が不可欠となってくる。

そこでクローズアップされざるを得ないのは, 何よりも(ロ)「価格調整機構＝需給調節機構」視角以外ではあるまい。換言すれば, 3資本形式を「価格＝需給調節機構」²⁷⁾というベクトルから整序する——という体系化であって, それに立脚すれば, 3資本形式に関する, 以下のような「ライトモチーフ」

が軌跡化可能なのではないか。すなわち、最初に(a)商人資本的形式は、価格基準確定機能としての「価値尺度機能」($G-W$)を自己の姿態変換過程($G-W-G'$)のまず「前半過程」に包摂することによって、市場に対する「需要作用」を発揮しつつ「価格調整機構」として作動し、ついで「後半過程」($W-G'$)において、「価格差」を織り込みながら一定の思惑の下に「供給作用」を演じて「価格調整機構」を完結させる。こうして、商人資本的形式は「価格調整＝需給調整機構」的役割を基本的に果たしていく。

このような「調整機構」は、ついで(b)金貸資本的形式によってさらに一層加速・拡大されるといってよい。というのも、「価格差」をより効率的に活用可能な $G-W-G'$ 形式こそが、事業拡大を通じてこの「調整機構」をそれだけ拡張し得るが、そのような事業拡大を資金的に補完・促進する資本形式こそ何よりも金貸資本的形式に他ならない——からである。そう考えてよければ、この金貸資本的形式が、——あくまでも「外面的関係」においてではあれ——商人資本的形式を加速・促進することを通して、「価格調整＝需給調整機構」構築に対する、商人資本的形式レベルを超える、その発動力を発揮しているのは自明であろう。

そのうえでしかし、「価格調整＝需給調整機構」形成にさらなる決定力を有しているのはいうまでもなく(c)産業資本的形式以外ではあるまい。つまりこの資本形式は、 $G\cdots G'$ の如く、 $G-W-G'$ 形式が発揮する「価格調整＝需給調整」作用を単に外面的に拡張するだけでなく、まず一面では、姿態変換過程内部に包摂した「 $W\cdots P\cdots W'$ 」という「生産過程」を通じて、「価格差」の点から選択された特定商品を——労働力商品化に立脚しつつ——いわば「自律的種類・規模・コストにおいて」供給可能($W'-G'$)であると同時に、他面では、その特定商品に規定された生産手段としての「 P_m 」を目的意識的に「買い付ける」($G-W$)という需要行動を発動する——という、より「内面的＝実質的」な機構的作用を内容的に果たし得る。約めていえば、この産業資本的形式は、労働力商品化を基軸にして「生産」を姿態変換内部に包摂することによって、需要と供給とを内的に結合させつつ、それを通じて、「価格調整＝需給調整機構」のより体系的メカニズムを構築可能になっているわけである。まさにこのような意味においてこそ、この産業資本的形式が、「価格調整＝需給調整」

についての、 $G-W-G'$ 形式および $G\cdots G'$ 形式を決定的に凌駕する、そのヨリ体系的な機構として理解されてよいのは自明であろう。産業資本的形式の枢要点は何よりもこの点にこそ求められる。

こうして要するに、資本形式論の「ライトモチーフ」としては、その基軸が、取り分けこの「価格調整＝需給調整機構」を強調してこそ設定されねばならないことが明確となった。

以上をふまえつつ最後に、このライトモチーフを特に(ハ)「価値法則論」²⁸⁾との関連で総括しておきたい。いい換えれば、資本制的生産の体制的法則をなす「価値法則」における「資本形式論」の体系的位置を確定する作業だが、まずその大前提として(a)「価値法則の定義」はこう整理可能である。すなわち、言葉を極度に惜しんでいえば、別著ですでに何度も指摘してきた通り、価値法則とは、「商品相互の『価値関係』の、一定の客観的基準による規制を基軸としつつ、資本制生産における『生産』『再生産』『分配』の諸関係を、『同時的』『統一的』に、一定の基準と限度をもった『価値関係』において規制する『法則』である」——と定義されてよい。そしてその場合、この定義の何よりも焦点は、『資本論』に濃厚な「等労働量交換に立脚した商品交換法則」への「切り詰め」の排除にこそあるといつてよいが、「資本形式－価値法則」関係を適切に把握するためには、「価値法則」を、原理論の全体系を包摂するような「体制的運動法則」として理解することがまず前提をなそう。

そのうえで、(b)「価値法則の構成」こそが次の問題となり、この資本形式論が所属する「流通形態論」の、「価値法則論」における役割が示されねばなるまい。そしてこの点も繰り返し指摘してきた如くであって、原理論の他の構成パートである、「生産過程論」および「分配関係論」と対照させると以下のように纏められる。すなわち、「生産過程論」＝「価値法則展開の『必然性』をその『実体的特殊性』を基礎にして分析するための『実体的根拠』論」、そして「分配関係論」＝「価値法則展開の『メカニズム』を個別的市場行動に即して現実的に解明していくための『現実的機構』論」であるのに対して、当面の「流通形態論」こそは、まさしく「価値法則を現実の運動法則として展開していくための『形態的装置』論」としてこそ整理可能である——のだと。しかももう一段立ち入れば、この「流通形態規定」がさらに「商品→貨幣→資本」としてその形態上の機能深

化を遂げる以上、そこまで見越して再定義すれば、「資本形態」こそ、この「価値法則の形態的装置」の極限だともいえる。

このようにロジックを進めてくれば、「資本形式論」こそ「価値法則の『形態的装置』論」の終結規定として最終的に設定可能だといってよいが、最後にその土台の上に、すでに具体的に確定した通り、(c)「資本形式のライトモチーフ」がこう軌跡化できた。すなわち、「価格調整＝需給調整機構」というベクトルを基準として、「商人資本的形式＝その調整機構の『基本形式』」→「金貨資本的形式＝その調整機構の『拡張形式』」→「産業資本的形式＝その調整機構の『内実形式』」という体系構成を担う——という全体ビルドに他ならず、したがってそうであれば、最終的にいまや以下のような到達点にこそ帰着しよう。すなわち、「産業資本的形式」こそ、「価値法則の『形態的装置』論」のいわばその到達点以外ではないのだと。

【3】生産分析への移行 以上の全体をひっくるめて、原理論全体をも視野に入れつつ、(3)「生産分析への移行」という「切り口」から総合的な総括を試みたい。そこで最初に第1として、①「資本形式論の到達構図」を総体的に図式化しておけば以下のようなようであった。すなわち、それは、「価格調整＝需給調整機構」の構築水準をこそ基準として、「商人資本的形式＝その『基本型』」→「金貨資本的形式＝その『拡張型』」→「産業資本的形式＝その『内実型』」という序列に従って論理編成し得る——というものであった。そしてその到達点として、「産業資本的形式＝価値法則における『形態的装置規定の完成』」という命題が同時に手に入ったのもすでに解明された通りだといってよい。ここまで明らかであろう。

そこでそれを前提にしてもう一步ロジックを進めると、第2に、この命題は②「生産分析への移行」として表現し直せることに辿り着く。すなわち、この命題を原理論全体の構成という視点から換言すれば、「商品→貨幣→資本」というプロセスで展開されてきた「流通形態規定」が、この「資本形式論」を画期点としていまや「生産過程規定」へと移行していく——という論理構成において再把握されることに他ならない。要するに、この「資本形式論」こそ、原理論体系構成上からすると、まさしく「生産分析への移行」接点論理を形成しているのだと意義付け可能なのであって、「資本形式論の課題」はもう1つ

ここに求められる。

こうして最後の論理環へと帰着しよう。すなわち、第3は③「生産分析移行の意義」がここで明瞭になるからであって、こう集約されてよい。つまり、まず1つ目は(イ)「流通形態論の裏打ち=完遂化」の確定であって、このような「生産分析への移行」によってこそ初めて、「商品・貨幣・資本の展開を実体からは独立した純粹の形態規定としておこなう」という「流通形態的方法」が、ここでその「裏打ち」を確保することになろう。換言すれば、「流通形態論」の正当性が改めて担保されるといってもよい。そしてそうであれば、(ロ)「『資本論』体系への補完作業化」という性格も明確になるように思われる。すなわち、何度も指摘した通り、『資本論』型構成では、一面で、第1巻を生産過程ではなく商品規定から開始するという適切な方法を実行しつつも、他面では、その商品規定に実体規定を前提する点で「暗黙的に」生産」をすでに前提してしまっている——という混乱が無視できなかったが、この混乱も解消に向かう。要するに、「資本形式論」を媒介とした「生産分析への移行」作業によって、『資本論』論理の整序化へも道が開かれていくことに注意したい。

要するに最後に何よりも、(ハ)「原理論体系の全体的構築化への展望」が確保されていく。というのも、このような「生産分析への移行」ロジックの確定によって、原理論体系の「流通論→生産論への道筋」がまず手に入ることとなったが、その成果はそこに止まるのではない——からに他ならない。そうではなく、この「生産分析への移行」解明によって論理化された、「形態—実体の『包摂化』」に関わる構造的見取り図は、さらに「形態—実体の『機構化』」という次の作業にも延長・適用されざるを得ないのは自明ではないか。それこそ、篇別構成の次の局面で開示されていく、「形態—実体—機構」を集約させた「分配関係論」への展開であるが、そこで重視される、「形態—実体」にともなういわば「接合作業」の基礎は、まさしくこの「生産分析への移行」に即してこそ培われるというべきであろう。

そこで次に、「資本形式論」を離れて積極的にこの「生産過程」へと入っていくことにしよう。

- 1) 拙稿「貨幣機能と価格の役割」(『金沢大学経済論集』第31巻第2号, 2011年)。
- 2) 宇野『経済原論』上(岩波書店, 1950年)は旧『原論』と略称して『宇野弘藏著作集』(岩波書店, 1973年)第1巻の頁数で示す。また同様に宇野『経済原論』(岩波全書, 1964年)は新『原論』と略記したうえで『宇野弘藏著作集』第2巻の頁数で表す。
- 3) 宇野・資本形式論を検討した文献は必ずしも多いとはいえないが, 例えば, 降旗節雄『資本論体系の研究』(青木書店, 1965年), 武井邦夫『利子生み資本の理論』(時潮社, 1972年), 時永淑『資本論』における「転化」問題(御茶の水書房, 1981年), 拙著『価値法則論体系の研究』(多賀出版, 1991年), などを参照のこと。問題点の焦点は一応理解できよう。
- 4) この「資本への移行」に関して, 新『原論』では, 旧『原論』と比較してその「姿態変換の不可避性」重視が目につく。つまり, 「かくて資本は, 価値増殖をなしながら無限に同じ過程を繰り返すものとして資本となるのである」, 「商品, 貨幣の姿をとっては捨てる, マルクスのいわゆる変態をなす運動体として存在することになる」以上, 「それは $G-W-G'$ という変態過程自身の中にあつて資本となる」(新『原論』31頁)と的確に整理されている。
- 5) ちなみに, $G-W-G'$ および $G\cdots G'$ という「2つの形式は各々資本の性質の一面を示すものにすぎない」(旧『原論』72頁)とする説明は, 新『原論』ではなくなっている点が目立つ。
- 6) 新『原論』では「歴史的記述への依存性」は旧『原論』と比べると顕著に弱い。例えば「 $G-W-G'$ の形式は, 具体的には資本主義に先立つ諸社会においても, 商品経済の展開と共に, あるいはむしろその展開を促進するものとしてあらわれる商人の資本に見られる」(新『原論』32頁)と指摘されるに止まり, それが「歴史的例証」に過ぎない点はヨリ明確であろう。
- 7) 商人資本的形式に関わる「利潤根拠—限界規定」について, 新『原論』では, 旧『原論』程ではないが, やや歴史的「商人資本」に即しつつ, 「資本自身がその価値を増殖するものとはいえず」³「その価値増殖は社会的に一般的根拠を有するものではない」(新『原論』32頁)とされる。したがって旧『原論』の問題点が新『原論』で改善されているとはいえない。
- 8) この「移行」について, 新『原論』では, 「($G-W-G'$ 形式という)資本形式の出現はまたそれを基礎にして, いわば資本に対する資本として, $G\cdots G'$ という資本の他の形式をも展開する」(同)という形で, 旧『原論』よりも一歩進んだ「移行規定」が与えられている。
- 9) これに対して新『原論』では, 依然として「価値増殖の根拠を自分自身には全然もたない」——したがって「自主的な運動体をなすものではない」——点は強調されるものの, ただ「非合理性」および「無関心性」という表現はなくなっている。一応評価できるのではないか。
- 10) このような「流通過程の『内—外』」視点は新『原論』では消えている。それに代わって,

「かくて資本は、 $G-W$ の過程で購入した商品をそのまま売のではなく、この商品によって新しくより多くの価値を有する商品を生産し、その商品を $W-G$ の過程で販売して剰余価値をうするというのでなければ、自らの基礎を確立するというわけにはゆかない」(新『原論』133頁)というより適切な説明がなされていく。その点で、論理的整理の進展がみて取れよう。

- 11) この「包摂」の意義は新『原論』ではさらに一層明確にこういわれる。「その生産過程は、商品、貨幣、資本の流通形態に応じて展開される。しかしそれだからといってそれは従来の諸社会における生産過程自身と全く異った生産過程をなすというのではない。むしろ反対にあらゆる社会の生産過程に共通なる、いわば社会的実体として社会の基礎をなすものとしての生産過程を把握することによって、商品経済をして歴史的に一社会を形成せしめることになるのである」(新『原論』135頁)と。「労働＝生産過程」への見事な接合規定ではないか。
- 12) 『資本論』の「貨幣の資本への転化」の諸問題に関しては、前掲、拙著『価値法則論体系の研究』第1章第4節においてすでに詳細に検討した。ここではその成果を前提にしている。
- 13) この「歴史性問題」の体系的焦点について詳しくは、前掲、降旗『資本論体系の研究』第1編第2章の他、岩田弘『世界資本主義』(未来社、1964年)第2章、などを参照のこと。
- 14) この頁数は、宇野弘蔵『マルクス経済学の諸問題』(岩波書店、1969年)のもの。
- 15) 流通形態論の全体的意義について詳しくは、例えば宇野自身の『経済学方法論』(東大出版会、1962年)の他、大内秀明『価値論の形成』(東大出版会、1964年)、前掲、拙著『価値法則論体系の研究』、桜井毅他編著『宇野理論の現在と論点』(社会評論社、2010年)、をみよ。
- 16) 『資本論』の展開方法を巡る論争に関しては、大内他編『資本論研究入門』(東大出版会、1976年)、拙稿「貨幣の資本への転化」(『資本論を学ぶ』II、有斐閣、1977年)、をみよ。
- 17) この『資本論』による「価値実体規定」の問題点については、例えば、注15の文献の他、永谷清『資本主義の基礎形態』(御茶の水書房、1970年)、鎌倉孝夫『資本論体系の方法』(日本評論社、1970年)、大内力『経済学方法論』(東大出版会、1980年)、山口重克『価値論の射程』(東大出版会、1982年)、小幡道昭『価値論の展開』(東大出版会、1988年)、をみよ。
- 18) この「利潤根拠—限界」については、前掲、拙著『価値法則論体系の研究』においてすでに詳細な検討を行った(145–151頁参照)。ここではそれを前提としてその焦点だけを示す。
- 19) この点もすでに具体的に検討された。前掲、拙著『価値法則論体系の研究』154–9頁。
- 20) 「貨幣の価値尺度機能が実際に不断の価格変動のうちに価値関係を社会的に確認することになるのは、商品流通が、このような「いわば自分自身に対する関係」をもつ『価値の自立的な運動体』としての『資本』の運動を『流通形式』としてもつことを通さ

なければならない、ということが重要な論点として浮かび上がってくるようになる。/このように見てくれば、 $G-W-G'$ の形式というのは、まず基本的には、貨幣を出発点としてそれ自身に運動する——つまり『貨幣による購買』の『繰り返し』をそれ自身に必然的なものとしてもつ——形式であり、諸商品の不斷に変動する価格の実現を通して、商品の売買を価値を基準にした売買たらしめ、価値関係を社会的に確認していく『流通形式』であるとされねばならないであろう。」(前掲、時永『資本論』における「転化」問題』17頁)

- 21) 資本形式論の出発点を金貨資本的形式に設定するのは武井邦夫説であって、「貨幣形態の中から必然的に発生する資本形式は $G-W-G'$ ではなく、 $G\cdots\cdots G'$ であり、したがって資本形式の展開も $G\cdots\cdots G'\rightarrow G-W-G'\rightarrow G-W\cdots P\cdots W'-G'$ の順でおこなわれなければならない」(前掲、武井『利子生み資本の理論』86頁)といわれる。改めて検討される必要があろう。
- 22) 産業資本的形式の意義に関しては、前掲、時永『資本論』における「転化」問題』IIをみよ。そこでは、「利潤根拠」だけではなく「価値法則」との関連指摘も重要だと思われる。
- 23) いうまでもなく原理論体系全体に関わる中核的キー・ポイントというべきだが、取りあえず宇野「労働力なる商品の特殊性について」(『価値論の研究』岩波書店、1952年)をみよ。
- 24) この点についての詳細は、前掲、拙著『価値法則論体系の研究』162-4頁を参照のこと。
- 25) 資本形式と歴史規定との関係については、前掲、拙著『価値法則論体系の研究』154-9頁において立ち入った考察を加えた。「宇野氏が $G-W-G'$ 形式と $G\cdots\cdots G'$ 形式との『理論的規定』をそれぞれ『商人資本』および『金貨資本』によって与えざるをえないとされる場合の、氏の理論的根拠にはいくつかの問題があることがあきらかとなり、したがって、氏の資本形式論と歴史性との関係の議論そのものもかならずしも説得的とはいえないことが示されたと思われる」(158頁)。さらに詳しくは前掲、大内『価値論の形成』86-99頁もみよ。
- 26) 「その三形式の相互関係が、1つの形式の論理展開の中から、次の形式が、その形式の内的限界=矛盾の発生・解決というかたちで、いわゆる内的・論理必然的に指定されるという関係にはかならずしもならない」(前掲、拙著『価値法則論体系の研究』166頁)。
- 27) 「価格調整=需給調整機構」の展開に関しては、前掲、拙著『価値法則論体系の研究』167-75頁ですでに立ち入って考察を加えた。また前掲、大内『価値論の形成』298-305頁をもみよ。
- 28) 「価値法則論」の全体系については、前掲、拙著『価値法則論体系の研究』を参照のこと。